

事 務 連 絡

平成23年3月30日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉部（局） 御中
中核市
（岩手県、宮城県、福島県、仙台市、盛岡市、郡山市、いわき市を除く）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について

標記については、平成23年3月11日付事務連絡「3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した要援護障がい者等への対応について」（障害保健福祉部企画課、障害福祉課、精神・障害保健課3課連名）及び「3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について」（障害保健福祉部企画課自立支援振興室）により、被災地域における手話通訳者等の派遣などの情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者情報提供施設等と連携し、万全の対応を期すようお願いしているところです。

今般、被災地において、公的機関の窓口、避難所の要援護者用窓口、福祉避難所、病院等での手話通訳者等が不足する場合に他地域からの派遣対応ができるよう、関係団体と連携し、別紙の仕組みを構築いたしました。

つきましては、管内の市町村、関係団体、視聴覚障害者情報提供施設等に対して、手話通訳者等の派遣につき協力依頼を行っていただきますとともに、当面、4月11日（月）から5月13日（金）の間に派遣が可能な手話通訳者等（自治体、視聴覚障害者情報提供施設、社会福祉協議会の職員（現在、手話通訳等の業務に携わっていないが、手話通訳士等の資格をを持つ職員を含む。））につきまして「（別紙1）派遣職員登録票」に記入いただき、4月5日（火）までに以下の厚生労働省の担当者宛メールにて送付いただきますようお願いいたします。

なお、具体的な派遣につきましては、被災地からの要請がまとまり次第、関係団体で組織する「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部」等と調整することとしていますので念のため申し添えます。

(問合せ及び調査結果報告先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

障害者災害対策専門官 田口 : taguchi-masayuki@mhlw.go.jp

(代 表) 03-5253-1111 (内) 3079

(タ イ ム) 03-3595-2097

(F A X) 03-3503-1237

(別紙1)

派遣職員登録票

県・市

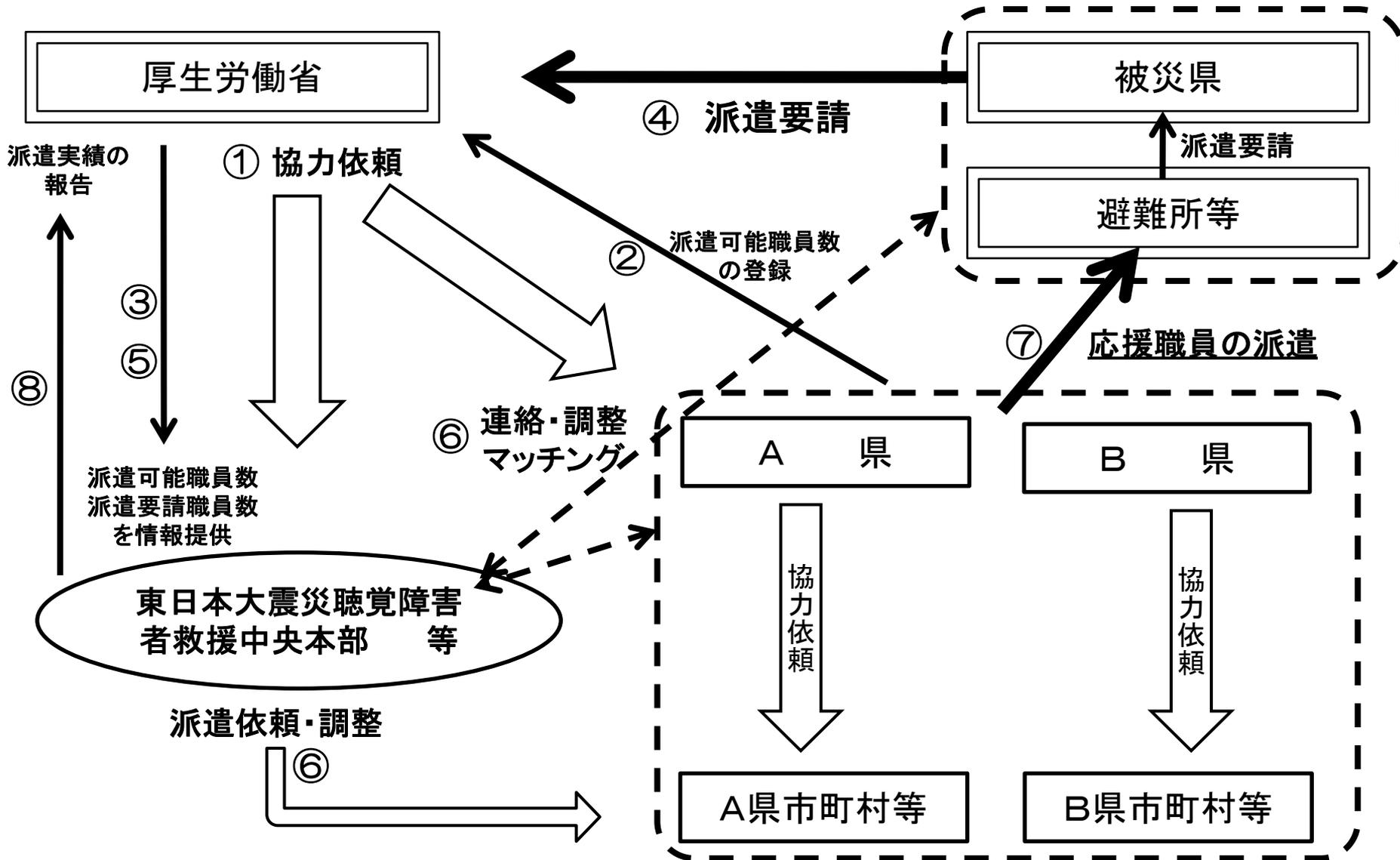
都道府県名	市町村名	担当者名 (役職)		TEL	
				FAX	

	派遣可能期間	派遣可能な職員の職種	性別	備考
例	○月○日～○月○日 (○日間)	手話通訳者	男・女	
1				
2				
3				
4				
5				

※「派遣可能な職員の職種」欄には、手話通訳者（手話通訳奉仕員は含まない。）、ろうあ者相談員、点訳者・音訳者、要約筆記者（手書き・パソコンの別）等派遣いただける職員の職種を記載して下さい。

※4月11日（月）～5月13日（金）に派遣が可能な職員について、ご記入下さい。

手話通訳者等の派遣支援のイメージ図



(参考)

視聴覚障害者等の支援体制

(平成23年3月30日現在)

厚生労働省障害保健福祉部

企画課自立支援振興室
連絡先

TEL 03-3595-2097
FAX 03-3503-1237

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

・本部 全日本ろうあ連盟内
TEL 03-3268-8847
FAX 03-3267-3445
e-mail tohoku-eq2011@jfd.or.jp

・構成員 全日本ろうあ連盟
全国手話通訳問題研究会
日本手話通訳士協会

・協力団体 全国聴覚障害者情報提供施設協議会
全国手話研修センター
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
全国要約筆記問題研究会
全国盲ろう者協会
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
全国聴覚障害者教職員協議会
CS障害者放送統一機構
など

日本盲人福祉委員会

東北関東大震災視覚障害者支援対策本部

・本部 日本盲人福祉委員会(日本盲人会連合内)
TEL 090-1704-0874
FAX 03-5291-7886
e-mail pxb02164@nifty.ne.jp (暫定)

・構成員 日本盲人福祉委員会
(日本盲人会連合)
(日本盲人社会福祉施設協議会)
(全国盲学校長会)

・協力団体 全国視覚障害者情報提供施設協議会
日本盲導犬協会
など

厚生労働省現地対策本部

岩手県

岩手労働局事務室内
盛岡市中央通2-1-20
あいおいニッセイ同和損保盛岡中央ビル
TEL 019-629-3026
FAX 019-629-3027

宮城県

東北厚生局事務室内
仙台市青葉区花京院2-1-65
花京院プラザ
TEL 022-726-6020
FAX 022-380-6022

福島県

福島労働局事務室内
福島市霧町1-46
福島合同庁舎内
TEL 024-536-4610
FAX 024-536-4614

現地救援本部

岩手県 (※4月1日～)
社団法人岩手県ろうあ協会内
盛岡市三本柳13地割42番1号

TEL 019-601-2020
FAX 019-601-2021

宮城本部

社団法人宮城県ろうあ協会内
仙台市宮城野区幸町4-6-2
宮城県障害者福祉センター

TEL 022-293-5531
FAX 022-293-5532

福島県本部

社団法人福島県聴覚障害者協会内
福島市渡利字七社宮111
県総合社会福祉センター

TEL 024-522-0681
FAX 024-522-0681

現地対策本部

岩手県本部
岩手県立視聴覚障害者情報センター内
盛岡市盛岡駅西通1

TEL 090-1704-2448
FAX 019-606-1744

宮城県本部

宮城県視覚障害者情報センター内
仙台市青葉区上杉6

TEL 090-1704-0437
FAX 022-219-1642

福島県本部

福島県点字図書館内
福島市森合町6

TEL 024-531-4950
FAX 024-534-0522

被災県

岩手県保健福祉部
障がい保健福祉課

TEL 019-629-5447
FAX 019-629-5454

宮城県保健福祉部
障害福祉課

TEL 022-211-2541
FAX 022-211-2597

福島県保健福祉部
障がい福祉課

TEL 024-521-7171
FAX 024-521-7929

事 務 連 絡

平成23年3月30日

岩手県
宮城県 障害保健福祉部（局）御中
福島県

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について

今般、視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関し、公的機関の窓口、避難所の要援護者用窓口、福祉避難所、病院等での手話通訳者等が不足する場合に、被災地の要請に基づき他地域からの派遣対応ができるよう関係団体と連携し、別紙の仕組みを構築いたしました。（別添1「東日本大震災聴覚障害者救援中央本部、東北関東大震災視覚障害者支援対策本部」宛事務連絡参照）

現在、別添2のとおり、各都道府県・指定都市・中核市障害保健福祉部（局）宛事務連絡を発出し、派遣の協力をお願いしているところです。

つきましては、貴県において手話通訳者等の派遣の必要がある場合には、当室までご連絡いただくようお願いいたします。

なお、視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援については、3月11日付及び3月20日付の当室（自立支援振興室）事務連絡により具体的な例をお示ししているところではありますが、特に視覚障害のある方につきましては、食糧配給やトイレなどの場所、使用方法などを適切に伝えるとともに、移動や食事時の支援などの対応にもご配慮をお願いいたします。また、聴覚障害のある方については、ホワイトボードなどを使用し、必要に応じて個別に対応する等、最新の情報が伝わるよう引き続きご配慮をお願いいたします。

（問合せ先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

障害者災害対策専門官 田口：taguchi-masayuki@mhlw.go.jp

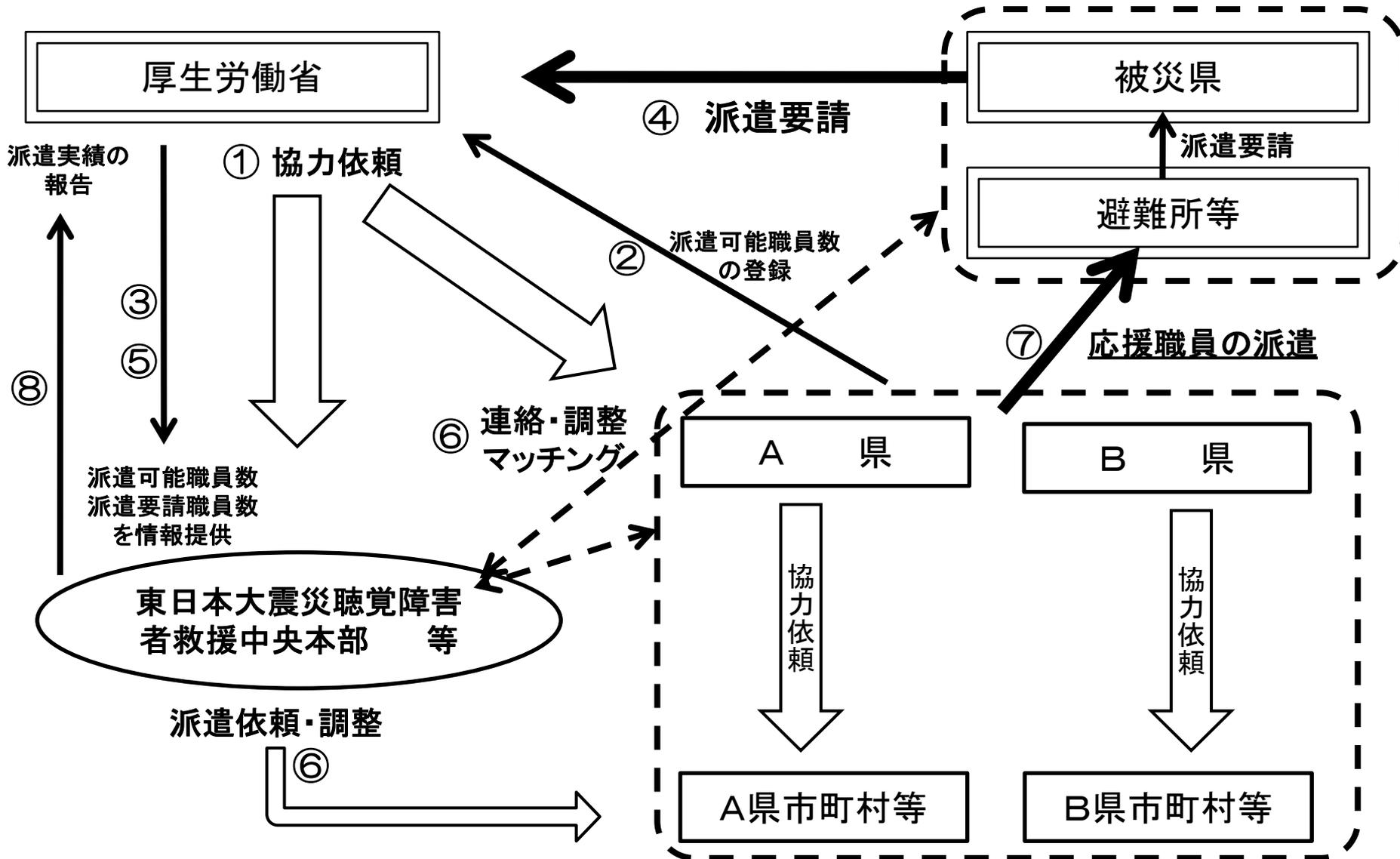
（代 表） 03-5253-1111（内）3079

（ダイヤル） 03-3595-2097

（F A X） 03-3503-1237

(別紙)

手話通訳者等の派遣支援のイメージ図



事務連絡
平成23年3月30日

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

御中

東北関東大震災視覚障害者支援対策本部

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援に関する手話通訳者等の派遣について

標記については、本日、別添のとおり、各都道府県・指定都市・中核市障害保健福祉部（局）宛事務連絡を発出し、被災地への手話通訳者等の派遣の協力依頼をするとともに、被災県（岩手県、宮城県、福島県）の障害保健福祉部（局）に対し、派遣の要請希望等について事務連絡を発出したところです。

今後、各都道府県等からの派遣職員の登録及び被災県等からの派遣要請等について情報提供をさせていただきますので、派遣者、派遣期間、派遣場所等の調整及び派遣元や派遣先との連絡等についてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、被災地における視聴覚障害者の実態把握や被災者への支援活動等についても被災県等と連携の上特段のご協力をお願いいたします。

(参考)

岩手県	保健福祉部障がい保健福祉課	TEL 019-629-5447
宮城県	保健福祉部障害福祉課	TEL 022-211-2541
福島県	保健福祉部障がい福祉課	TEL 024-521-7171

(問合せ先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

障害者災害対策専門官 田口 : taguchi-masayuki@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内) 3079

(ダイヤル) 03-3595-2097

(FAX) 03-3503-1237

(参考)

視聴覚障害者等の支援体制

(平成23年3月30日現在)

厚生労働省障害保健福祉部

企画課自立支援振興室
連絡先

TEL 03-3595-2097
FAX 03-3503-1237

東日本大震災聴覚障害者救援中央本部

・本部 全日本ろうあ連盟内
TEL 03-3268-8847
FAX 03-3267-3445
e-mail tohoku-eq2011@jfd.or.jp

・構成員 全日本ろうあ連盟
全国手話通訳問題研究会
日本手話通訳士協会

・協力団体 全国聴覚障害者情報提供施設協議会
全国手話研修センター
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
全国要約筆記問題研究会
全国盲ろう者協会
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会
全国聴覚障害者教職員協議会
CS障害者放送統一機構
など

日本盲人福祉委員会

東北関東大震災視覚障害者支援対策本部

・本部 日本盲人福祉委員会(日本盲人会連合内)
TEL 090-1704-0874
FAX 03-5291-7886
e-mail pxb02164@nifty.ne.jp (暫定)

・構成員 日本盲人福祉委員会
(日本盲人会連合)
(日本盲人社会福祉施設協議会)
(全国盲学校長会)

・協力団体 全国視覚障害者情報提供施設協議会
日本盲導犬協会
など

厚生労働省現地対策本部

岩手県

岩手労働局事務室内
盛岡市中央通2-1-20
あいおいニッセイ同和損保盛岡中央ビル
TEL 019-629-3026
FAX 019-629-3027

宮城県

東北厚生局事務室内
仙台市青葉区花京院2-1-65
花京院プラザ
TEL 022-726-6020
FAX 022-380-6022

福島県

福島労働局事務室内
福島市霧町1-46
福島合同庁舎内
TEL 024-536-4610
FAX 024-536-4614

現地救援本部

岩手県 (※4月1日～)
社団法人岩手県ろうあ協会内
盛岡市三本柳13地割42番1号

TEL 019-601-2020
FAX 019-601-2021

宮城県本部

社団法人宮城県ろうあ協会内
仙台市宮城野区幸町4-6-2
宮城県障害者福祉センター

TEL 022-293-5531
FAX 022-293-5532

福島県本部

社団法人福島県聴覚障害者協会内
福島市渡利字七社宮111
県総合社会福祉センター

TEL 024-522-0681
FAX 024-522-0681

現地対策本部

岩手県本部
岩手県立視聴覚障害者情報センター内
盛岡市盛岡駅西通1

TEL 090-1704-2448
FAX 019-606-1744

宮城県本部

宮城県視覚障害者情報センター内
仙台市青葉区上杉6

TEL 090-1704-0437
FAX 022-219-1642

福島県本部

福島県点字図書館内
福島市森合町6

TEL 024-531-4950
FAX 024-534-0522

被災県

岩手県保健福祉部
障がい保健福祉課

TEL 019-629-5447
FAX 019-629-5454

宮城県保健福祉部
障害福祉課

TEL 022-211-2541
FAX 022-211-2597

福島県保健福祉部
障がい福祉課

TEL 024-521-7171
FAX 024-521-7929